

みなみかぜ

No. 595 2025.10.1

編集 -黒石・厚南・西宇部人権学習会-
みなみかぜの集い

発行 宇部市隣保館厚南会館

みなみかぜの集い 7月定例会（「第41回西宇部・厚南・黒石地区人権を考える学習会」
との合同開催）の報告

インターネット利用における消費者被害と人権侵害

厚南地区人権教育推進委員 赤 星 み つ み

近年インターネットやスマホ、SNSの利用者はどんどん増加しています。人と人が繋がるコミュニケーションの手段として幅広く便利に使われるものですが、反面、使い方によっては消費者被害や人権侵害を深刻化させるものとなっているのも事実です。（詐欺や架空請求・個人情報の流出によるトラブル等）

7月23日、消費者ネットやまぐちの岡本浩司先生を講師にお招きし、「みなみかぜの集い」（「西宇部・厚南・黒石地区人権を考える学習会」）が開催されました。

本講演での人権とは自由のことで、自由な意思決定は幸福の基盤であり、それが邪魔される事が人権侵害だと定義されました。

人権侵害の原因として

- ・ 個人情報管理の甘さ
- ・ 利用者の使い方を知らないままの安易な操作
- ・ 匿名性、拡散力の強さによる誹謗中傷や詐欺行為の助長等

が考えられるようです。



誰もがSNSを通じて24時間情報発信者になりますが、情報の内容によってはネット上の加害・被害の当事者に容易になり得る事を自覚する事が肝要です。特に対面する事がなく相手が分からないことも恐怖の要因です。

正しく上手に使いこなす力（リテラシー）が低い子どもや高齢者への対策が急がれると同時に、生成AI時代の新たなリスクへの備えも今後の課題だとも学びました。

我々利用者にとって大切なことは、使い方を間違ったときにどうリカバリーするか、正しく使いこなすための知識や技術の習得とモラルを向上させることです。そしてちょっと一呼吸おいて冷静になることだと教えていただきました。

たくさんの地域子どもたちにも聴かせてあげたいと思った講演でした。

10月は、「いじめ防止・根絶強調月間」です。

いじめを受けているこどもは、親や教師にも相談できず、一人で思い悩んでいることが少なくありません。そのため、いじめの発見が遅れてしまうことがあります。

しかし、周囲の人がこどもの変化を敏感にとらえれば、いじめを察知できることも多いのです。

いじめを受けているこどもには、無口になったり、学校に行きたがらなくなったりするなど、何らかのサインが現れるものです。また、いじめをするこどもにも、言葉遣いが荒くなるなどのサインが現れることがあります。

相談窓口の紹介

「こどもの人権 110 番」:0120-007-110(平日 8:30~17:15)

「24 時間子供 SOS ダイヤル」:0120-0-78310(24 時間対応)

詳しくはこちらの
QR コードから



出典：政府広報オンライン 『ここにもあります！相談できる窓口が。「いじめ」しない・させない・見逃さない』（<https://www.gov-online.go.jp/article/201505/entry-8685.html#soudansaki>）を加工して作成。

【人権の花運動】～ 令和7年度は、黒石小学校で実施 ～



人権の花運動は、法務省の人権擁護機関が行う人権啓発活動の一環として、主に小学生を対象に昭和 57 年度から実施されています。

小学生が、「ひまわり」の花を育てることを通じて生命の尊さを実感するとともに、仲間と協力すること、仲間に感謝することの大切さを学ぶことで、やさしさと思いやりの心を体得し人権感覚をはぐくむことを目的に市内3校(うち1校が黒石小学校)で実施されました。



6月17日
に人権擁護
委員から、種
と立て看板
の贈呈があ
りました。



児童の手で、
種から育て
たひまわり
は、立派に成
長し咲き誇
りました。

【みなみかぜの集い】(黒石・厚南・西宇部人権学習会)〈申込不要、無料〉

- 日時 令和7年10月22日(水) 18:30~20:00
- 会場 黒石ふれあいセンター 2階 世代交流ホール
- 内容 講演 「教科書記述から考える同和問題を中心に」
講師 石 丸 義 臣〔野田学園高校 未来創造コース総合アドバイザー、山口
ケーブルビジョン番組(人生100年時代スマホで快適シニアライフ)制作出演〕
- お問合せ 隣保館厚南会館 ☎41-8155 FAX41-8308
E-mail:konankaikan@city.ube.yamaguchi.jp